

令和5年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖母会  
横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

## 社会福祉法人 聖母会

### 基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

理事長 塩塚 俊子

## 目 次

令和 5 年度年間大目標	1
地域の現状と今後の方向性、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	8
居宅介護支援事業	12
別表 1 自主事業計画	13
別表 2 資金収支予算書	15

# 令和5年度 事業計画

## 地域の現状と今後の方向性

地域の現状として、圏域の高齢化率は36.83%（令和3年3月現在）となっており、前年度に比べて微増しています。

高齢化率が高い地域で高齢夫婦や独居の方が多い他、8050世帯や生活困窮世帯等複合的な多問題ケースも増えています。

しかし、自助・共助の意識が高い地域住民が中心となり、NPO法人2団体が、生活支援や見守り支援等地域活動を牽引し、さらに今年度新しく多世代交流の場ができました。

また、新しく宅地開発された地域や古い家屋を建て替えた後に、未就学児を持つ世帯が転居してきています。

数は多くありませんが、以前からの住民と交流している若い世代も見受けられます。

ケアプラザは今年度開所7年目で、地域にケアプラザの存在や役割が認知され、地域住民や活動団体、介護保険事業所、見守りネット協力事業所、店舗等からの相談も増えてきています。

今後の方向性として、子育て支援・多世代交流の場の充実を図っていきます。また、多問題を抱える世帯については、それぞれの支援機関と地域ケア会議等で情報共有を行い、課題解決のために役割を確認しながら対応していきます。

地域の身近な福祉・保健の拠点として、ハートプランが基本理念としている「誰もが安心して心豊かに暮らすことができる地域社会の実現」に向か、区役所や社協と連携しながら、ケアプラザの強みとなる地域との連携や関りを發揮して活動していきます。

## 施設の適正な運営について

### ■公正・中立性の確保について

居宅介護支援事業所でケアプランを作成する際及び地域包括支援センターから予防プラン・介護予防ケアマネジメントを委託する際に、特定の事業所に偏らないようにする。

自主事業や貸館の申し込み等は、ルールを設け公正・中立に行うように努める。

### ■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

事故防止や個人情報保護について研修を実施する。

ヒヤリハットや事故が起きた際には、記録にとどめ、当日のうちに事故原因を検証し、具体的な予防策をたてて、再発防止に努める。

## 全事業共通

### ■相談・支援

### 【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

#### 《地域ケアプラザの相談機能の周知》

- ・引き続き、昨年度と同様の周知を行う。
- ・若い世代に対しては区と協力して周知を進める。

#### 《必要な情報の提供》

- ・今年度も地域活動や地域資源の情報を収集し、地域住民の生活に役立つと思われる情報を発信する。
- ・収集した地域情報は、必要な方に提供できるよう整理を行う。

#### 《潜在化しているニーズの把握》

- ・民児協や連町の会合、老人会のサロン等にケアプラザの広報紙を持参したり、事業の案内に行った際に、参加者から地域の情報を把握する。
- ・見守りネット協力事業者を訪問して現状を聞き取る。

#### 《総合的な支援》

- ・複合的な課題を抱える世帯等に関しては、ケアマネの他、戸塚エコーや生活支援センター等障害専門機関や医療機関等とも連携を取り、ネットワーク会議や地域ケア会議等を利用して、重層的な支援を行う。

## ■地域アセスメント

### 【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

#### 《地域の基礎情報・社会資源の把握》

- ・引き続き、地域訪問を行い、得られた情報を5職種で共有し、支援計画の参考にする。
- ・ヨコハマ地域活動検索ナビの情報を定期的に更新し、新しい情報を発信する。

#### 《地域の情報とニーズの共有》

- ・東山自治会では、全戸訪問で得られたアンケート結果をもとに、地域ケア会議、協議体を開催予定。

#### 《相談内容の分析及び地域課題の把握・明確化》

- ・個別相談は、継続して町内会別の集計を行う。

- ・定例カンファ等で個別課題や対応困難ケースについて共有して支援する。
- ・個別課題については、成功体験をもとに、他の関係機関と協力して情報収集や対応方法を共有していく。

## ■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

### 【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

#### 《地域支援方針及び地域支援計画の決定と適切な遂行》

- ・地域のニーズを地域と共有し、自治会町内会館等を活用した出張講座や介護予防等の事業実施を検討する。【4-1】

#### 《地域住民との情報・課題等の共有》

- ・地域訪問や地域関係者から情報を得て、必要な支援について行政等と連携する。【2-2】

#### 《目指す地域像の一致》

- ・地域訪問や様々な場面において、地域の強みや近い地域の将来像等についてうかがい、身近に考えていただくきっかけをつくる。【1-2】

## ■社会資源の開拓・開発・支援

### 【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

#### 《新たな取組の創出》

- ・現在ある集いの場をより有効に活用できるように検討を行う。地域住民や関係団体との情報共有の機会を増やす。
- ・新しい集いの場における担い手の発掘のための自主事業を行う。
- ・各自治会町内会、団体の活動状況を把握し、集いの場開催の必要性や開催方法について等、地域関係者や団体と情報共有を行い、これから集いの場の形について検討ができると良い。【2-1】

#### 《担い手の発掘・育成》

- ・高齢化やメンバーの減少などの課題を抱える団体の実情を聞き取り、円滑な活動が行われるよう支援する。

社会状況に応じて、気軽に参加できる地域活動の情報を集め、必要に応じて情報提供を行う。ボランティア活動参加へのハードルが下がるような方法について検討していく。【1-1】

### 《既存の取組の支援》

- ・地域や既存団体への後方支援として、訪問時や課題共有の場等で、活動状況や課題を把握し、運営や活動等に関する情報提供や提案を行う。

## ■ネットワークの構築・支援

### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネットワークが構築されている。

### 《専門的なサービス提供を行う専門職等のネットワークの構築》

- ・今年度も年3回の子育て連絡会を行い、地域情報や課題の共有を行う。【1-2-2】

### 《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

- ・共通エリアを担当する施設として、各施設の持つ強みを理解し、必要な時に気軽に相談できるよう、連携していく。

### 《活動・サービスの創出・継続・発展のための連携・協議の場》

- ・全戸訪問を実施した東山自治会では、今年度、地域ケア会議・協議体を開催予定。地域課題の共有とを目指す地域像の一致を目指したい。
- ・サービスB団体は、訪問時や情報共有の場で、活動状況や課題共有、必要な情報提供を行う。

### 《地域住民等と専門職等とのネットワークの構築》

- ・地域活動団体の「夢みん」「ふらっとステーション」「夢カフェ」等の活動をケアマネジャーや事業所等に周知するために、ケアマネサロンや多職種連絡会に参加してもらう機会を設定する。

## ■地域ケアプラザの場を生かした支援

### 【目標】

子どももや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

### 《障害児・者に向けた自主事業の実施》

- ・地域の支援者を増やすことができる様、障害の普及啓発と、ガイドボランティアについて周知できるような事業を行う。

### 《多世代に向けた自主事業の実施》

- ・R5年度も支援者と連携し集いの場を提供する。

- ・その他の分野においても、ニーズや課題に応じた自主事業を開催する。

## ■職員体制・育成

### 【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業の「中長期的に達成すべき目標（最終目標）」の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

#### 《日常業務を通した人材育成》

- ・業務を遂行するために必要な技術や関係性が構築されるよう、業務の悩みや不明点については、OJT等頻回なやり取りを繰り返して、専門職として必要な技術や情報を習得でき、相談し合える環境を整備していく。

#### 《研修計画の作成とその達成》

- ・職種の役割を理解し、自らの資質向上に努めるよう、年度の初めに研修計画を作成する。参加した研修の内容は、職員間で共有し、ケアプラザ全体の質の向上に努める。

#### 《職員の連携体制の構築》

- ・シフト勤務で全職員が揃わない場面もあるため、職員の連携体制として、グループウェア（サイボウズ）を通して情報共有していく。
- ・職員会議を始め、包括会議・5職種会議・居宅会議を開催し、課題解決に向けて、連携・役割分担し協力していく。

## ■区行政との協働

### 【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

#### 《地域福祉計画の推進》

- ・月一回の地区社協役員会に出席し地域情報や課題の共有を行う。区、区社協、ケアプラザの役割を確認しながら地域福祉推進の支援を行う。【1-1】

#### 《区運営方針、区事業等との連携》

- ・毎月の定例カンファでは、自主事業の進捗状況や、新しい地域情報、個別ケースの情報交換を行う。

#### 《区との協議》

- ・事業に関して、毎月ごとに5職種会議でそれぞれの事業内容を共有し、意見交換を行う。

## 地域包括支援センター事業

### ■認知症支援事業

#### 【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができている。

#### 《認知症の正しい理解の促進》

- ・地域住民の認知症理解促進のために、広報紙に認知症関連の情報を掲載する。【1-3】
- ・認知症に関して、地域住民がどのようなことを知りたいかを把握して、ニーズに合った認知症講座を開催する。【1-3】

#### 《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

- ・昨年度末から、新しい取り組みとして当事者と家族の居場所として「想いでカフェ」を開催し、今年度も継続。介護者の集いと交互に開催していく。
- ・様子を見て、ボランティアの方にも参加してもらえるよう整えていく。

#### 《認知症の早期発見・対応》

- ・受診につながらず、家族が困っている初期認知症高齢者を初期支援チームと連携して支援していく。
- ・認知症の不安があり、受診していない相談者に対しては「横浜市もの忘れ検診」を案内していく。

#### 《切れ目のない支援体制の構築》

- ・自治会や管理組合等、地域から「心配だ」と言う相談には、早急に対応していく。
- ・「お店版」の認知症ガイドを配布していないエリア内の商業施設へ持参する。【1-3】

### ■権利擁護業務

#### 【目標】

高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。

認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

#### 《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

- ・昨年度開催できなかった「エンディングノート」の書き方や成年後見制度の講座を管轄エリア内の自治会や老人会等のメンバーに向けて開催する。高齢者だけではなく子供世代に向けても開催する。  
(年2～3回) 【3-2】
- ・専門職による相続や終活を絡めた講座を開催し、個別相談の機会も設ける。【3-2】

#### 《早期発見・適切な対応》

- ・行政、民生委員、支援機関等と連携し、虐待防止や認知症患者の増加に伴う権利擁護の早期発見早期対応に努める。

- ・適宜キーパーソンへの認知症や成年後見制度等の資料を用いて周知を行う。【3-2】【3-3】

#### 《養護者への支援》

- ・「介護者の集い」を開催する。(年6回奇数月第4木曜日)。
- ・今年度は参加者のニーズに沿ったイベント(料理教室や介護教室)を開催する。
- ・今年度から当事者と介護者の集いの場「想いでカフェ」も開催する。(年6回偶数月第4水曜日)。
- ・介護を終えた元擁護者の孤立を防ぐため元擁護者の参加を呼びかけ、体験談や特技等を披露してもらう。【3-3】

#### 《消費者被害への対応》

- ・相談対応時、独居や高齢者世帯の方にはリーフレット配布で注意喚起する。
- ・自治会や老人会等の集まりで消費者被害の最新情報を周知する。
- ・消費者被害に関する見守り新鮮情報メールからの最新情報は、広報紙やケアプラザの掲示板に貼付する他、民生委員やケアマネジャー等にも情報提供していく。【3-2】

### ■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### 【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

#### 《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》

- ・ケアマネサロン開催時にアンケートを実施し、ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズを把握し、今後のケアマネサロンの開催時の参考にする。
- ・対応に苦慮している困難ケースには、定期的に情報共有をしながら、同行訪問や助言等を行う。

#### 《ケアマネジャーと関係機関とのネットワークの構築》

- ・民生委員とケアマネジャーの連絡会を開催する。(年1回)【1-2】
- ・サービスB団体と活動の振り返りや申請のヒヤリングに参加し、情報や課題を共有する。(年2回)  
【2-1】
- ・精神疾患や8050問題等等心配なケースについて、障害相談窓口担当者と情報共有する場を設定する。【1-3】

#### 《ケアマネジャーに対する地域活動の情報提供等の支援》

- ・ケアマネジャーが地域活動の状況を把握するため、地域活動団体等がケアマネジャーに向けて活動状況を発表できる機会を設定する。(年1回)

#### 《ケアマネジャーの質の向上》

- ・ケアマネジャー実践力向上のため、ケアマネサロンで行う事例検討会や介護予防マネジメント研修等を、昨年度より、参加人数を増やして開催する。

(年4回 1回30名程度)【2-1】

## ■在宅医療・介護連携推進事業

### 【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

#### 《医師会、在宅医療連携拠点との協力体制の構築》

- ・昨年度に引き続き、在宅医療相談室と共に、訪問診療や訪問医療に関する情報等、医療連携に関するツールの作成を行っていき、ケアマネジャーと医療機関に情報発信を行う。【4-3】

#### 《介護関係者に対する相談支援》

- ・地域やケアマネジャーから、医療や医療機関等に関する相談を在宅医療連携室につないでいる。
- ・医療相談室やほめつとが開催する研修会・事例検討会に関してケアマネジャーへの情報提供や、定例会の準備協力をを行い、積極的に参加し課題解決や連携の構築を図る。【4-3】

#### 《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践》

- ・在宅におけるチーム医療を担う一員として、ケアマネジャーに対して、意思決定支援やACPを意識して多職種と支援ができるよう普及啓発を行う。

【4-3】

- ・ケアマネサロンでエンディングノートやもしも手帳を配布する。【4-3】

## ■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

### 【目標】

心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってしまふ悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、アセスメントが実践できている。

#### 《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプランの作成》

- ・介護保険サービスかインフォーマルサービスを利用していくかはチラシや見学を行い利用を進めていく。達成可能な目標を掲げ本人の意欲を引き出すようにしていく。【4-3】

#### 《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

- ・サービスBの活動についてケアマネジャーや地域の方へ周知を行う。介護保険サービス利用まではいかないが地域活動に参加したい方へも告知を行う。
- ・介護予防講座を年間6回は実施して参加者への情報提供や地域グループの創設へ繋げていく。【4-2】

#### 《居宅支援事業所委託の関与・支援》

- ・ケアプランのコメント記入時に訂正箇所があれば個々に伝える。
- ・ケアマネジャーを対象とした講座を開催していく、定期的に自立支援や介護予防のケアプランについて周知していく。【4-3】

#### 《関係機関との連携》

- ・コーディネーターとの地域情報共有、受診時や自宅での様子について病院の相談室と情報交換を実施する。
- ・在宅医療相談室からの情報で訪問診療への切替先を提案していく。関係各所と連携することで状況に応じた柔軟な対応をしていく。【4-3】

#### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
172	172	172	177	177	177
10月	11月	12月	1月	2月	3月
178	182	182	182	182	182

### ■地域ケア会議

#### 【目標】

適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。

具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり、政策形成につなげている。

#### 《個別課題の解決》

- ・解決できない状況が続いている、個別支援を継続していく。
- ・障害の子供と認知症の高齢者家族の相談が増えてきているため、障害相談機関の関係者等にも参加を依頼して、課題解決に向けて意見交換を行う。【2-3】

#### 《地域包括支援ネットワークの構築》

- ・個別ケア会議では、認知症、独居、障害等重層的支援が必要なケースが増えてきている。高齢担当だけでなく、障害や地域住民・見守り業者等にも会議の趣旨を理解し、会議に出席してもらえるよう、区が作成したパンフレットを利用して、周知や啓発を行っていく。【1-2】

#### 《地域課題の発見》

- 日々、高齢者に関わっているケアマネジャーからの相談やケアマネサロンでのアンケートから見える課題、地域住民や地域活動団体、みまもりネット協力事業者等が感じる課題等、各協力機関等との連携を深め情報を収集していく。【1-2】

#### 《地域つくり・資源開発》

- ケア会議で抽出された課題で、地域つくりに必要かと思えるものは、地域に向けて発信していく。
- ケアプラザレベルの地域ケア会議に、東山自治会の戸別訪問で得たアンケートを集計して、専門家を交えて分析した物を基に、自治会役員等と資源開発について検討していく。

### **居宅介護支援事業**

#### 【目標】

利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るよう、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携していきます。

#### ●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤専従）

介護支援専門員 3名（うち常勤兼務 1名、常勤専従 2名）

#### ●利用者目標（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
107	110	114	117	121	124
10月	11月	12月	1月	2月	3月
128	131	133	134	138	140

# 令和5年度 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と方針に基づき、福祉人材育成と大正地区全体の福祉の充実にむけて良質な情報の提供と支援事業を推進していきます。

また教育機関や地元企業、障がい児者支援団体、子育て支援団体等のすべての地域団体と住民、特に同法人の聖母の園、横浜市原宿地域ケアプラザと連携を図り、地域福祉の向上を推進します。

## [地域交流]

所内各部署との連携を大切にし、地域支援に役立つことができるよう努めています。大正地区のすべての方が安心して暮らすことのできるよう、地域の声を聞きとり、各方面の専門職等にも相談しながら事業を開催し、必要とされる支援をしていきます。

## [地域包括支援センター]

高齢化や孤立化、いまだに終息しないコロナ禍の中で、地域住民が抱く不安に対して「自分がしたいこと」「どこで誰とどう過ごしたいか」と思う意志が反映されるように、安心できる意思決定支援に努めています。そのために、医療機関や介護保険事業所・施設・司法関係者・行政等、多種多様な関係者や関係機関と連携し、情報収集や意見交換を通して、意思決定に必要な社会資源等の選択肢を提案し支援をしていきます。

## [居宅介護支援]

新型コロナウィルス感染症に対しての対応方法等を鑑みながら、利用者がこれまでと同じように住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることが出来るように、利用者の気持ちに寄り添い、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携をしていきます。

## [生活支援体制整備]

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように「交流・居場所」「見守り・つながり」「生活支援」のある地域づくりを住民の方々や様々な関係者と一緒に進めています。地域の声を聞き、地域での新たな繋がりや既存の繋がりが継続、発展していくよう支援をしていきます。

# 令和4年度 自主事業計画書

<別表1>

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者同士の情報交換や集いの場を提供</li> <li>・認知症、成年後見制度、介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知</li> </ul> <p>＜内 容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス</li> </ul>	年6回開催 (奇数月第4木曜日)
想いでカフェ	<p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症当事者と家族との居場所作り</li> </ul> <p>＜内 容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者と介護者の外出、及び交流支援</li> <li>・不安や疑問、課題に対する専門職からのアドバイス</li> </ul>	年6回開催 (偶数月第4水曜日)
成年後見制度・相続・終活について（個別相談あり）	<p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の普及啓発</li> </ul> <p>＜内 容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相続や終活についての知識習得、及び個別相談</li> </ul>	第3四半期 年1回
エンディングノート書き方講座	<p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノートやもしも手帳の普及啓発</li> </ul> <p>＜内 容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知</li> </ul>	年2～3回
ケアマネサロン	<p>＜目的＞</p> <p>ケアマネジャーが制度への理解を深め、支援技術の向上を図り、多職種との円滑なネットワーク構築を行う。</p> <p>＜内 容＞</p> <p>困難ケースに関する事例検討会、介護予防マネジメントケープラン作成の注意点等について行う。</p>	年2回 (開催時未定)
民生委員とケアマネジャーの連絡会	<p>＜目的＞</p> <p>民生委員とケアマネジャーが、顔の見える関係を作り、利用者の情報交換や支援方法等を共有する。</p> <p>＜内 容＞</p> <p>新しい民生委員が選定されたので、改めてケアマネジャーの役割を伝え、それぞれの事例等を共有する。</p>	第2四半期 年1回
多職種連絡会	<p>＜目的＞</p> <p>地域の高齢者や8050問題等地域の支援の体制を整えるために、専門職や地域活動団体等のネットワーク構築を図る。</p> <p>＜内 容＞</p> <p>情報共有や精神障害に関する事例検討会を開催する。</p>	第3四半期 年1回

# 令和4年度 自主事業計画書

<別表1>

地域ケア会議	<p>〈目的〉 地域包括ケアシステム実現のために、地域や多職種協働による支援体制の構築を図る。</p> <p>〈内容〉 総合相談による個人の課題や地域、ケアマネジャーが抱える課題解決に向けて、参加者で話し合う。</p>	第1・第2四半期 年2~3回
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふう～まあお出かけ隊	<p>〈目的〉 地域とのネットワークの構築を図る他、得た情報等を地域ケア会議や各種事業につなげる。</p> <p>〈内容〉 自治会や地域サロン等へ出向き、ケアプラザの周知や介護予防の案内、消費者被害等の情報提供を行う他、地域の活動や課題について情報収集を行う。</p>	年3~4回 (実施時期未定)
認知症講座	<p>〈目的〉 我がこととして認知症を捉え、認知症に対する理解と、認知症になっても住みやすい地域作りを考える。</p> <p>〈内容〉 介護者のつどいの参加者や関心がある人を対象に講師を招いて、認知症に関する理解を深める。</p>	第4四半期 年1回
事例検討会	<p>〈目的〉 ケアマネジャーの実践力向上のため、困難ケースの課題解決に向け、新たな視点に気づき前向きに取り組むきっかけを作る。</p> <p>〈内容〉 ケアマネジャーから相談があった事例をもとに、インシンデント・プロセス法と十字分析を用いた事例検討会やスーパーバイザーを招いた検討会を開催。</p>	年2回(時期未定)

**資 金 収 支 予 算 書**  
 (自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

公益事業 深谷俣野地域ケアプラザ

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度予算額	前年度予算額	増 減 額	備 考
収入	介護保険事業収入	37,902,000	30,646,000	7,256,000	
	居宅介護支援介護料収入	31,951,000	24,124,000	7,827,000	
	居宅介護支援介護料収入	26,025,000	18,070,000	7,955,000	
	介護予防支援介護料収入	5,926,000	6,054,000	-128,000	△
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,471,000	4,748,000	-277,000	△
	事業費収入	4,471,000	4,748,000	-277,000	△
	その他の事業収入	1,480,000	1,774,000	-294,000	△
	補助金事業収入(公費)	0	120,000	120,000	
	受託事業収入(公費)	297,000	297,000	0	
	法人内受託収入	1,183,000	1,357,000	-174,000	△
	地域包括支援センター収入	50,727,000	50,282,000	445,000	
	地域包括支援センター収入	50,634,000	49,832,000	802,000	
	地域包括支援センター収入	50,634,000	49,832,000	802,000	
	その他の事業収入	93,000	450,000	-357,000	△
	補助金事業収入(公費)	0	357,000	357,000	
	受託事業収入(公費)	93,000	93,000	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	32,000	10,000	22,000	
	受入研修費収入	0	7,000	7,000	△
	受入研修費収入	0	7,000	7,000	△
	雑収入	32,000	3,000	29,000	
	その他雑収入	32,000	3,000	29,000	
	事業活動収入計(1)	88,661,000	80,938,000	7,723,000	
事業活動による収支	人件費支出	59,991,000	54,854,000	5,137,000	
	職員給料支出	33,298,000	30,000,000	3,298,000	
	職員俸給支出	27,784,000	24,959,000	2,825,000	
	管理職手当支出	276,000	280,000	-4,000	△
	主任手当支出	360,000	300,000	60,000	
	特殊業務手当支出	931,000	815,000	116,000	
	職務手当支出	480,000	480,000	0	
	扶養手当支出	1,486,000	1,620,000	-134,000	△
	住居手当支出	721,000	481,000	240,000	
	宿直手当支出	365,000	365,000	0	
	時間外手当支出	185,000	141,000	44,000	
	通勤手当支出	710,000	559,000	151,000	
	職員賞与支出	9,262,000	8,323,000	939,000	
	非常勤職員給与支出	8,456,000	8,222,000	234,000	
	有期・無期職員賃金支出	8,282,000	8,060,000	222,000	
	有期・無期職員通勤支出	174,000	162,000	12,000	
	退職給付支出	1,337,000	1,273,000	64,000	
	法定福利費支出	7,638,000	7,036,000	602,000	
	事業費支出	3,537,000	2,597,000	940,000	
	水道光熱費支出	2,491,000	1,705,000	786,000	
	保険料支出	82,000	90,000	-8,000	△
	賃借料支出	455,000	446,000	9,000	
	車輌費支出	20,000	17,000	3,000	
	雑支出	489,000	339,000	150,000	
	事務費支出	20,543,000	19,735,000	808,000	
	福利厚生費支出	189,000	205,000	-16,000	△
	旅費交通費支出	81,000	82,000	-1,000	△
	研修研究費支出	255,000	193,000	62,000	
	事務消耗品費支出	427,000	436,000	-9,000	△
	印刷製本費支出	492,000	480,000	12,000	
	修繕費支出	664,000	158,000	506,000	
	通信運搬費支出	1,030,000	986,000	44,000	
	広報費支出	248,000	234,000	14,000	
	業務委託費支出	11,308,000	11,758,000	-450,000	△
	業務委託費支出	8,645,000	8,670,000	-25,000	△
	法人内業務委託費支出	2,663,000	3,088,000	-425,000	△
	手数料支出	468,000	475,000	-7,000	△
	土地・建物賃借料支出	420,000	458,000	-38,000	△
	租税公課支出	1,422,000	1,372,000	50,000	
	保守料支出	2,218,000	2,040,000	178,000	
	涉外費支出	41,000	18,000	23,000	
	諸会費支出	65,000	65,000	0	
	雑支出	1,215,000	775,000	440,000	
	事業活動支出計(2)	84,071,000	77,186,000	6,885,000	
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	4,590,000	3,752,000	838,000	
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
支出	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	1,007,000	2,699,000	-1,692,000	△
固定資産取得支出					

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
支 出	器具及び備品取得支出	847,000	1,570,000	△ 723,000	
	事務用器具備品取得支出	847,000	1,570,000	△ 723,000	
	ソフトウェア取得支出	160,000	1,129,000	△ 969,000	
	施設整備等支出計 (5)	1,007,000	2,699,000	△ 1,692,000	
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 1,007,000	△ 2,699,000	△ 1,692,000	
その他の活動による 収支	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	21,000	△ 21,000	
	差入保証金返還収入	0	21,000	△ 21,000	
その他の活動収入計 (7)		0	21,000	△ 21,000	
支 出	積立資産支出	987,000	862,000	125,000	
	退職給付引当資産支出	987,000	862,000	125,000	
	事業区分間繰入金支出	0	0	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
その他の活動による支出		0	0	0	
その他の活動支出計 (8)		987,000	862,000	125,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 987,000	△ 841,000	△ 146,000	
予備費支出 (10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		2,596,000	212,000	2,384,000	
前期末支払資金残高 (12)		16,316,527	16,104,527	212,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		18,912,527	16,316,527	2,596,000	